

お悩み解決ヒント集

悩みごと1

未加入者へどのようにアプローチをすればいい？



悩みごと3

退会希望者が増えてきている。どう対策したらいい？



悩みごと5

若い人が活動に参加してくれない。どうしたらいい？



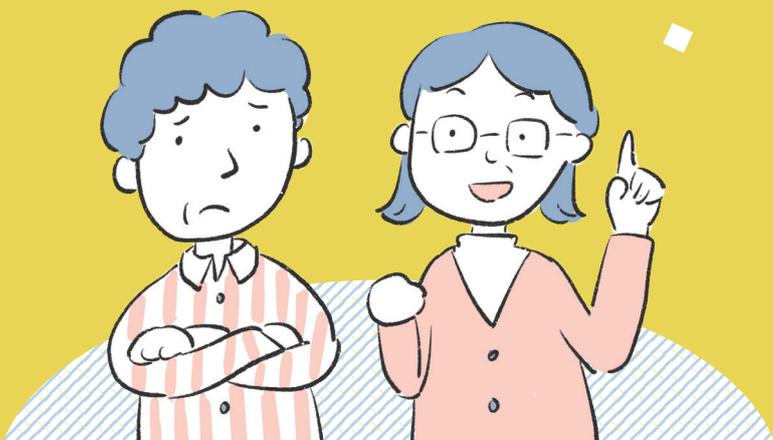
悩みごと2

町会活動や地域の情報が会員に伝わっていない…。



悩みごと4

町会活動が負担になっている。どう改善すればいい？



はじめに

自治振興委員、町会長の皆さまには、日ごろからコミュニティ行政に多大なるご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和6年の年始に発生した能登半島地震は皆さまの記憶に新しいことと思いますが、大規模災害が発生した時の助け合い、孤独や孤立を防ぐ見守りなど、いざという時のために、町会活動を通じた、常日ごろから地域のつながりを築くことが重要になっています。

しかし、一方で、少子高齢化や生活スタイルの変化、価値観の多様化が進み、町会の役員や班長などの役割を担うことや会議・行事への参加に対して、負担感を感じられる方が増えており、町会離れが加速しています。

私たちの暮らしの中には、様々な危険や不安、困りごとなどが生じることがありますが、町会は、一人では解決できないことをみんなで解決につなげ、より快適な暮らしを創るための地域住民の組織です。この複雑化する社会だからこそ、町会の役割の大切さを地域の中で共有し、いざというときに助け合える土壌づくりを進める必要があります。

また今後も、町会を基盤とした地域のつながりを維持していくためには、誰もが活動に関わり、緩やかにつながることでできる地域コミュニティが形成できるよう、負担感の少ない令和の時代にあった町会運営や活動への進化が必要です。

本書は、町会活動の継続に向けて、八尾市自治振興委員や町会長の皆さまが活動するにあたって、参考にさせていただくために作成しています。

作成にあたって、令和5年に実施した「八尾市町会活動に関する町会長・自治振興委員アンケート」「八尾市町会活動に関する市民アンケート」と「スーパー町会・自治会活動を考えよう in 八尾」の参加者意見や八尾市自治振興委員会への意見照会など、皆さまのご意見やアイデアを踏まえています。ご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

市においても、自治振興委員会や町会の負担軽減に向け、市からの依頼事項の削減に取り組んでいますので、皆さまにも本書をご活用いただき、ご検討いただければと考えています。

本書につきましては、八尾市役所のホームページでデータを公開します。町会・自治会でも共有していただき、今後の町会・自治会活動の一助としていただければ幸いです。

令和6年3月

八尾市 人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

目次

1 町会・自治会活動のお悩みをチェックしてみましょう	1
2 お悩み別インデックス	3
3 町会・自治会活動お悩み解決ヒント集	4
ヒント集の見方	4
悩みごと1 未加入者へどのようにアプローチをすればいい?	5
ヒント 1-1 転入者への声掛けを工夫してみましょう	5
ヒント 1-2 広報物の工夫をしてみましょう	7
ヒント 1-3 未加入世帯も参加できるイベントの実施をしてみましょう	9
悩みごと2 町会活動や地域の情報が会員に伝わっていない…。	11
ヒント 2-1 情報共有のための資料について確認してみましょう	11
ヒント 2-2 情報共有の方法を工夫してみましょう	12
悩みごと3 退会希望者が増えてきている。どう対策したらいい?	13
ヒント 3-1 ライフステージやテーマ別での負担軽減やイベントを実施してみましょう	13
ヒント 3-2 町会加入メリットを創出し、デメリットを改善してみましょう	15
悩みごと4 町会活動が負担になっている。どう改善すればいい?	16
ヒント 4-1 役員等の負担軽減をしてみましょう	16
ヒント 4-2 活動内容を見直ししてみましょう	18
ヒント 4-3 負担を軽減するデジタルツールの活用をしてみましょう	20
悩みごと5 若い人が活動に参加してくれない。どうしたらいい?	21
ヒント 5-1 自分たちが快適に暮らすために必要な活動や工夫をしてみましょう	21
ヒント 5-2 子どもや子育て世帯が参加したいと思える活動をしてみましょう	22
ヒント 5-3 若者が関わりやすい運営の工夫をしてみましょう	23
4 参考資料等	25
4-1 八尾市の町会の現状	25
4-2 町会活動の継続に向けたヒントの種(アイデア集)	28

1 町会・自治会活動のお悩みをチェックしてみましょう

まず、ご自身の町会・自治会ではどんな悩みがあるか、一度下記のチェックシートに○を付けて自己点検してみましょう。悩みの多い(点数の大きい)ものなど優先度の高い事柄から、本書を参考に、地域で話し合うことから始めてみましょう。

No.	質問内容	回答		計
		はい	いいえ	
1	加入促進活動に十分取り組んでいる	0	1	点
2	加入促進のための広報物を工夫している	0	1	
3	集合住宅でもある程度は町会に入っている	0	1	
4	町会加入率は、8割以上である	0	1	
5	町会未加入者も参加できる活動をしている	0	1	
6	町会の活動状況は、全会員が把握できるように工夫している	0	1	点
7	総会資料は役員以外も全会員が閲覧できる	0	1	
8	連絡網を作成し、いつでも会員同士連絡ができる	0	1	
9	役員以外も町会の活動情報が把握できるように工夫している	0	1	
10	情報共有するための資料を定期的に作成している	0	1	点
11	近年、退会希望者はいない	0	1	点
12	班ごとの退会など、まとまった退会はない	0	1	
13	町会のメリットの創出や、デメリットの改善に取り組んでいる	0	1	
14	高齢者の退会を防止・抑制するための工夫をしている	0	1	
15	若手や子育て世帯の退会を防止・抑制するための工夫をしている	0	1	

1点以上の方は、[P5-10](#)を参考にしてください。

【5～3点】

→「加入促進」に関する悩みが多いです。

【2～1点の方】

→「加入促進」に関して、今後悩みが大きくなるかもしれません。

【0点】

→「加入促進」の悩みはありません。

1点以上の方は、[P11-12](#)を参考にしてください。

【5～3点】

→「情報共有」に関する悩みが多いです。

【2～1点の方】

→「情報共有」に関して、今後悩みが大きくなるかもしれません。

【0点】

→「情報共有」の悩みはありません。

1点以上の方は、[P13-15](#)を参考にしてください。

【5～3点】

→「退会の防止・抑制」に関する悩みが多いです。

【2～1点の方】

→「退会の防止・抑制」に関して、今後悩みが大きくなるかもしれません。

【0点】

→「退会の防止・抑制」の悩みはありません。

No.	質問内容	回答		計	
		はい	いいえ		
16	町会活動が負担になっているという声を会員から聞いたことがない	0	1	点	<p>1点以上の方は、P16-20を参考にしてください。</p> <p>【5～3点】 →「負担軽減」に関する悩みが多いです。</p> <p>【2～1点の方】 →「負担軽減」に関して、今後悩みが大きくなるかもしれません。</p> <p>【0点】 →「負担軽減」の悩みはありません。</p>
17	役員等の負担を軽減するための工夫をしている	0	1		
18	負担を軽減するために、活動内容を見直している	0	1		
19	負担を軽減するために、会議の開催頻度や開催方法を工夫している	0	1		
20	負担を軽減するために、デジタルツールなどを活用し工夫している	0	1		
21	役員のなり手や次世代の育成、確保をしている	0	1	点	<p>1点以上の方は、P21-24を参考にしてください。</p> <p>【5～3点】 →「次世代の担い手育成」に関する悩みが多いです。</p> <p>【2～1点の方】 →「次世代の担い手育成」に関して、今後悩みが大きくなるかもしれません。</p> <p>【0点】 →「次世代の担い手育成」の悩みはありません。</p>
22	防災・防犯、環境美化などまちの安心・安全につながる活動をしている	0	1		
23	働き世代や若者を対象にした活動をしている	0	1		
24	子どもや子育て世帯が参加したいと思える活動をしている	0	1		
25	若者が関わりやすい運営の工夫をしている	0	1		
26	アンケートの実施など日頃から会員の悩みを把握する工夫をしている	0	1	点	<p>【26.27で「いいえに」○の方】 →町会員に悩みごとがあり不満などが生じているかもしれません。</p> <p>【28.29で「いいえに」○の方】 →町会員の中で活動の意義や目的が十分に共有できていないかもしれません。</p> <p>【30で「いいえに」○の方】 →本書を活用することで悩みごとを解決するヒントがあるかもしれません。</p>
27	町会員の活動の悩みや不満を聞く機会や体制を設けるなど工夫している	0	1		
28	なぜ町会活動を行っているか意義や目的などを共有している	0	1		
29	加入時に町会の活動内容や目的を説明したうえで、入会している	0	1		
30	自分たちの町会の悩みごとを解決するために他地域の活動事例を調べている	0	1		

合計点数	点 / 30点
------	---------

◆「合計点数が10点以上の方」と「No.26-30でいいえに○がついている方」

- ・町会長や役員が把握できていない課題や悩みが他の町会員にあるかもしれません。
- ・本書のヒント集やアイデア集を活用し、地域でざっくばらんに話す機会を設けてみてください。

2 お悩み別インデックス

町会・自治会活動を継続していくために必要なヒント集を読んでいただくにあたって、「町会・自治会活動のお悩みチェック」でわかった悩みごとと、悩みごとを解決するためのヒントを掲載しているページをこちらからご確認ください。

悩みごと	解決や改善に向けたヒントの項目	該当ページ
未加入者へどのようにアプローチをすればいい？	1 加入促進について	P5-10
	1-1 転入者への声掛けを工夫してみましょう	P5-6
	1-2 広報物の工夫をしてみましょう	P7-8
町会活動や地域の情報が会員に伝わっていない...	1-3 未加入世帯も参加できるイベントの実施をしてみましょう	P9-10
	2 情報共有について	P11-12
	2-1 情報共有のための資料について確認してみましょう	P11
	2-2 情報共有の方法を工夫してみましょう	P12
退会希望者が増えてきている。どう対策したらいい？	3 退会の防止・抑制について	P13-15
	3-1 ライフステージやテーマ別での負担軽減やイベントを実施してみましょう	P13-14
町会活動が負担になっている。どう改善すればいい？	3-2 町会加入メリットを創出し、デメリットを改善してみましょう	P15
	4 負担軽減について	P16-20
	4-1 役員等の負担軽減をしてみましょう	P16-17
若い人が活動に参加してくれない。どうしたらいい？	4-2 活動内容を見直ししてみましょう	P18-19
	4-3 負担を軽減するデジタルツールの活用をしてみましょう	P20
	5 次世代の担い手育成について	P21-24
	5-1 自分たちが快適に暮らすために必要な活動や工夫をしてみましょう	P21
	5-2 子どもや子育て世帯が参加したいと思える活動をしてみましょう	P22
	5-3 若者が関わりやすい運営の工夫をしてみましょう	P23-24

3 町会・自治会活動お悩み解決ヒント集

ヒント集の見方

本章では、加入促進を進めていくにあたっての悩みごとに対して、ヒントとなるような事例を紹介していますので、ぜひ参考に活用をしてみてください。

日頃からよく聞く、悩みごとを書いています。

加入促進について

悩みごと1 未加入者へどのようにアプローチをすればいい？



転入者を町会にお誘いしましょう。
声掛けの方法や、お知らせの方法を工夫して、関心を持ってもらいましょう。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 1-1 転入者への声掛けを工夫してみましょう

転入者は新しい生活に期待と不安でいっぱいです。町会加入のお誘いも、どんな活動をしている地域とどんな関わりをするのかがわかれば、入ってもいいかな、と思えるのではな

悩みごとに対して、解決するための手段を書いています。

★入居した時点で、役員が資料を持参し訪問して丁寧に説明する

★活動内容を説明するリーフレットと町会加入用紙を作成し、持参し説明する

★町会の区域を分け、それぞれに副会長を配置し、加入促進活動を行う

●町会で取り組んでいる防災・防犯・子育てなどの活動を伝える

●入居後に加入説明をせずに、近々開催予定のイベントに招待し、そこで説明

●町会役員が訪問し、説明する

●訪問して加入を断られても、イベントがあるたびにチラシを持参して声をかける

●訪問時によく聞かれる内容を Q&A で作成して、誰でも訪問できるようにする

●訪問時に説明する

悩みごとを解決するためのヒント(八尾市内外の取組事例)を付箋に書いています。

ワンポイントアドバイス 転入者への訪問や説明をするにあたって

- 会長お一人だけでなく、副会長を複数置くなど、役割を分担できる体制にすると良いでしょう。慣れないうちは複数で訪問も検討してみましょう。(会長、副会長、班長など)
- 転入者の世代や家族構成、ライフスタイルなどによって、訪問に適する時間帯や声のかけ方は変わってきます。まずは、転入者の近隣に住む会員から日常会話やあいさつから顔見知りになって、その後に町会の説明を訪問すると良いでしょう。
- 訪問初回で時間をかけると良い印象を与えないこともあるので、わかりやすく簡潔な説明を心がけましょう。

ヒントを参考に取り組むにあたってのワンポイントアドバイスを書いています。

副会員に入ってもらうなど、協力してもらえるようにし

うな資料を持参し丁寧な説明を心がけましょう。

要なの…? ヒント1-2を見てみよう

加入促進について

悩みごと1 未加入者へどのようにアプローチをすればいい？



転入者を町会にお誘いしましょう。
声掛けの方法や、お知らせの方法を工夫して、関心を持ってもらいましょう。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 1-1 転入者への声掛けを工夫してみましょう

転入者は、新たな生活に期待と不安でいっぱいです。町会加入のお誘いも、どんな活動をしているのか、自分たちが地域とどんな関わりをするのかがわかれば、入ってもいいかな、と思えるのではないのでしょうか。

①転入者への訪問や説明をする

★入居した時点で、役員が資料を持参し訪問して丁寧に説明する

★活動内容を説明するリーフレットと町会加入用紙を作成し、持参し説明する

★町会の区域を分け、それぞれに副会長を配置し、加入促進活動を行う

●町会で取り組んでいる防災・防犯・子育てなどの活動を伝える

●入居後に加入説明をせずに、近々開催予定のイベントに招待し、そこで説明

●最初の訪問は、資料を渡すだけで、内容を確認してもらって2回目の訪問で誘う

●訪問して加入を断られても、イベントがあるたびにチラシを持参して声をかける

●訪問時によく聞かれる内容を Q&A で作成して、誰でも訪問できるようにする

●訪問して加入を断られた場合、時間をあけて別の会員が訪問して説明をする

ワンポイントアドバイス💡 転入者への訪問や説明をするにあたって

- 会長お一人だけでなく、副会長を複数置くなど、役割を分担できる体制にすると良いでしょう。慣れないうちは複数で訪問も検討してみましょう。(会長、副会長、班長など)
- 転入者の世代や家族構成、ライフスタイルなどによって、訪問に適する時間帯や声のかけ方は変わってきます。まずは、転入者の近隣に住む会員から日常会話やあいさつから顔見知りになって、その後に町会の説明で訪問すると良いでしょう。
- 訪問初回で時間をかけすぎると良い印象を与えないこともあるので、わかりやすく簡潔な説明を心掛けましょう。
- 住民だけでなく、町会内の事業者にも特別会員に入ってもらおうなど、協力してもらえるようにしましょう。
- 入居後は、町会活動を理解してもらえるような資料を持参し丁寧な説明を心がけましょう。

→どんな広報物や資料が必要なの…？ ヒント1-2を見よう

②入居前に販売会社へ協力を依頼

★新規分譲住宅が建設される際に、販売業者に町会加入の説明をお願いする

★集合住宅が建設される際に、販売業者に町会加入の説明をお願いする

★販売業者と協力して、住民を対象とした加入説明会を開催する

●賃貸マンションの管理会社に依頼し、入居契約時に自治会入会を案内してもらう

●分譲マンション建設時に依頼し、自治会費をマンションの管理費に入れてもらう

●店舗型のビルは、オーナーに声をかけて、テナント入居者は特別会員として加入

ワンポイントアドバイス💡 入居前に販売会社へ協力を依頼するにあたって

- 戸建て入居者と集合住宅では、声掛けやアプローチの方法を変えましょう。
- 分譲住宅開発や集合住宅の建設時は、販売会社へ事前にアプローチをすることで、町会以外の第三者からも声掛けをしてもらいましょう。
- 地域と良好な関係を築くことは、販売会社にとってもメリットになるので、まずは販売会社に連絡して依頼をしましょう。
- 分譲住宅は、入居前に販売会社に依頼して町会の入会案内をしてもらったり、案内チラシを配布してもらうなどの協力を依頼することで、加入につながりやすくなります。
- 分譲の集合住宅は、建設時点から販売会社に町会の入会案内を依頼できるか、管理費に町会費を含めてもらうことが可能かなど、まずは相談してみましょう。
- 賃貸の集合住宅は、管理会社に依頼して管理費に町会費を含めてもらうことが可能かなど、まずは相談してみましょう。
- 分譲マンションの加入促進に向けて、八尾市で作成した報告書も参考に確認してみてください。



八尾市町会加入促進支援業務報告書
～分譲マンションにおける町会の加入促進に向けて～

ヒント 1-2 広報物の工夫をしてみましょう

見た人の興味を引くようなデザインや、中身(イベントや役に立つ情報)を工夫して、読んでもらえる広報物を作成しましょう。文章の構成や内容も大切ですが、まずは活動のイメージを持ってもらうために、活動写真やイラストを載せるなど一目見てわかるような広報物の作成から始めてみましょう。

①デザインを工夫する

●カラーで資料を作成し、活動の様子がわかる写真も掲載する

●興味がわくような見出しを心がけ、文章を短くするなど気軽に読んでもらえるような内容にする

●若い世代の会員に依頼し、子育て世代や若い世代にも響くようなデザインをしてもらう

●誰からもわかりやすく見やすい広報物になるよう工夫する

●活動写真を載せて、イラストを入れるなど「読みたくなる」表紙にする

●見出しで目を引く、インパクトのある言葉を使い、文字の色やサイズを変えて強調

ワンポイントアドバイス💡 デザインを工夫するにあたって～

- 広報物をデザインする際に、得意な人や経験のある人に依頼しましょう。デザインが苦手な方でも、インターネットで自治会のチラシのテンプレートなどを調べて作ってみましょう。(『チラシ作成 アプリ』や『自治会チラシ テンプレート』で検索して、用途に合ったものを選んで活用しましょう)
- 多くの方が読みやすい広報物を作成するためには、カラーで資料を作成することも大切ですが、チラシや資料の構成やちょっとした工夫をすると読みやすくなります。(『チラシ作成 デザイン 見やすい』や『広報紙 簡単 デザイン』で検索して、用途に合ったものを選んで活用しましょう)
- チラシや広報物の作成が難しい場合は、外注することもおすすめです。(『自治会 広報 外注』や『自治会 チラシ 外注』で検索して、用途に合ったものを選んで活用しましょう)
- チラシの作り方を誰かに教えてもらいたいときには、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」に相談することもできます。



八尾市市民活動支援ネットワークセンター
「つどい」のご案内

②活動内容が伝わるように工夫した資料を作る

★自治会の行事、会計報告、各イベント詳細が載った冊子を作成し、未加入者に持参

★「町会だより」を独自に発行し、町会の活動内容を周知する

★町会費の使い方などをまとめた資料を全戸配布する

●防災や環境美化など、活動テーマ別で写真も貼りながら、町会活動を紹介する

●コラム形式で掲載するなど、特に伝えたいことは、デザインを入れて工夫する

●できるだけ見出しをつけて、何について書いているのか一目でわかるようにする

ワンポイントアドバイス💡 活動内容が伝わるように工夫した資料を作るにあたって

- 広報物の作成では、デザインを工夫して見やすくするのも大切ですが、特に伝えたいことは「デザインを入れる」「見やすい文字に変更する」「コラム形式にする」などの工夫をして強調しましょう。
- 防災や環境美化など生活にとって身近な情報を発信することで、関心をもって読んでもらえます。
- 子育て世代と高齢者では、必要とする情報や関心のある事柄は異なります。ターゲットごとに発信する情報を変えるなどの工夫を試みましょう。

③配布方法を工夫する

★集合住宅へ、町会のチラシとメモ帳等のグッズと一緒にポストイングする

●町会名が入った封筒に資料を入れて、町会の資料だと認識して手にとってもらう

●全戸配布だけでなく、掲示板も利用して、見てもらえる工夫をする

●まちのカフェやレストランに置いてもらい、手に取ってもらえるようにする

●特に伝えたいことは、チラシにしてポケットティッシュに封入し、配布する

●紙の資料だけでなく、SNSやホームページで情報発信する

●ごみカレンダーなど、生活と関連性が高い資料と一緒に町会資料をポストイング

●町会資料とあいさつ文も一緒に同封して、ポストイング

●資料の問合せ先として、会長や役員の名刺も同封する

ワンポイントアドバイス💡 配布方法を工夫するにあたって

- 広報物を読んでもらうには、デザインなどを工夫して読みやすい資料にすることも大切ですが、まず手に取ってもらうことや情報が行き届くようにすることが大切です。
- そのため、配布方法を工夫して手に取ってもらえるようにしましょう。また紙資料以外で、インターネットなどを活用して、情報を伝えることも若い世代にとっては有効です。

ヒント 1-3 未加入世帯も参加できるイベントの実施をしてみましょう

加入促進を行うにあたって、情報発信以外にも町会を知ってもらう、体験してもらう機会やきっかけづくりを行うことも大切です。そのため、町会に加入していない人も気軽に参加できるイベントなどの実施から始めてみましょう。

①町内での交流機会をつくる

★町会が関わるイベントには、未加入世帯の人も参加できるようにする

★茶話会を開催して、未加入者と交流して、気軽に話しながら町会の説明もする

★子どもを対象としたイベントを企画して、未加入世帯にも参加してもらう

★朝市を実施し、買い物に来てもらい、町会活動をアピールする

●未加入者も参加できる地域運動会やマラソン大会を開催して、一緒に汗を流す

●お父さん世代が気軽に交流し、地域活動について話し合う「おやしカフェ」を開催

●女性が気軽に交流できるヨガ教室を開催する

●共同農園や共同花壇を所有して、地域住民が交流しながら植物等を育てる

●各参加者が料理一品を持参するイベント(ポットラック)を開催し一緒に食事をする

ワンポイントアドバイス💡 町内での交流機会をつくるにあたって

- 未加入者が事前準備などをせずに、気軽に立ち寄れるような交流会やお茶会、フリーマーケットなどのイベントを開催するなど、参加しやすい雰囲気づくりを心がけましょう。
- 食・スポーツなどのテーマ型のイベントを開催することで、町会活動を敬遠している方にも関心を持ってもらえるかもしれません。
- お父さん、お母さんなど同世代が集まることができるイベントを開催することで、未加入者にとって地域情報を収集する機会にもなり、その中で町会活動についても知ってもらうことができます。

②多くの世代が参加できるイベントを実施する

★町内全世帯が参加できるお祭りや餅つき大会などのイベントを開催する

★子どもから高齢者まで一緒に参加できるラジオ体操、クリスマス会、夏祭りなどを開催

●昔あそびのイベントを開催して、高齢者と子どもが触れ合う機会をつくる

●NPO と連携して、企画提案をしてもらい、新たな地域のイベントを開催する

●ウォークラリーやクイズラリーを開催して、地域住民と一緒にまちあるきをする

●地域の活動やイベント時に合わせて、ビンゴ大会を開催する

ワンポイントアドバイス💡 あらゆる世代が参加できるイベントを実施するにあたって

- 子どもから高齢者が一緒に参加できるイベントをすると、町内での家族ぐるみの付き合いも生まれます。
- 年中行事や伝統行事など、季節別で参加できるイベントを実施することで、定期的に町内で交流機会をつくることができます。
- 新たなイベントや、目新しい行事を実施すると、これまで参加しなかった人も来てくれる可能性があります。自分たちだけでなく、市内のNPO等も連携しながら新たなことにもチャレンジしましょう。

情報共有について

悩みごと2 町会活動や地域の情報が会員に伝わっていない…。



町会活動を継続するうえで、全会員に情報が共有されているか、活動が「見える化」されているのか確認しましょう。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 2-1 情報共有のための資料について確認してみましょう

町会活動にあたって、自分が関わっていないことはどうなっているかわからないといった声もあがっています。地域への想いだけでなく情報も共有していくことで、より良い町会活動にしていきましょう。そのために、情報共有が会員同士で十分かどうか確認しましょう。

①必要な情報は、資料を作成し共有する

★町内地図を作成して、毎年配布し、情報共有を行う

★町会だよりを定期的に発行して、活動状況を報告する

●年度初めに、年間スケジュール表を作成し、全会員に配布する

●会長・役員・班長の役割や年間の担当行事の一覧を資料にまとめて共有

●活動別に「手順書」やマニュアルを作成して、全会員に共有

●総会資料は役員だけでなく、全会員にデータ送付して共有

●会計資料は、会計ソフトやクラウドサービスを利用し、引継ぎの負担を軽減する

●会計処理が誰でもできるように、エクセルに関数を入力したフォーマットを作成

●資料作成のテンプレートを活動別に作成し、全会員に共有

ワンポイントアドバイス💡 必要な情報の資料を作成し共有するにあたって

- 町会・自治会運営にあたって、「会長や役員しか知らない」となると、会員にとっては何を何のためにしているのかわからず、他人事となり関心が低くなる可能性があります。
- 活動内容や会議資料で公開できるものは、全会員に共有して「活動の見える化」をしましょう。
- 資料の共有だけでなく、資料を作成するためのテンプレートやデータも共有しておくことで、誰でも簡単に引継ぎができて負担を軽減できます。

ヒント 2-2 情報共有の方法を工夫してみましょう

情報共有のための資料を作成したあとは、どのように全会員に共有するのか検討しましょう。デジタルツールの活用などがおすすめです。

①情報を共有できるツールの活用

★会議は、LINE のテレビ電話か Zoom を利用する

●LINE のオープンチャット機能を利用して、全会員にデータで情報を共有

●LINE 公式アカウントを作成し、電子回覧板として活用する

●ホームページや町会ブログを作成して、活動内容を定期的に発信する

●Google ドキュメントを活用して、資料は全て共有する

ワンポイントアドバイス💡

情報を共有できるツール(道具や手段)を活用にするにあたって

- 情報共有をするためにツールを活用する際には、「会員にとって使い慣れたものか」「操作方法は難しくないか」などを検討しましょう。
- 継続利用を考えると無料で使えるツールが望ましいですが、無料で使える範囲や期間が制限されたり、これまで使っていた機能が有料に変更となるといったこともあり得るので注意しましょう。
- ツールの導入にあたっては、全員が共有できるようにツールの使い方講座などを開催すると良いでしょう。
- 市では、町会活動に役立つLINE講座やZoomの活用講座などを開催していますので、受講してみましょう。
- 情報を共有できるツールについて、誰かに教えてもらいたいときには、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」に相談することもできます。



八尾市市民活動支援ネットワークセンター
「つどい」のご案内

退会の防止・抑制について

悩みごと3 退会希望者が増えてきている。どう対策したらいい？



引越し等の理由以外で退会を希望されている方(高齢であることや子育てが理由で町会活動が難しい方)への対策をしてみましょう。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 3-1 ライフステージやテーマ別での負担軽減やイベントを実施してみましょう

退会を防止・抑制する特效薬はありません。まずは、高齢者や子育て世帯など理由別に負担を軽減することで、退会防止・抑制をしてみましょう。

① 高齢者の退会防止に向けた予防策や負担軽減

★高齢者の退会防止策として、75歳以上の方を訪問し、敬老のお祝いを贈呈

★70歳や75歳など年齢を決めて、役員を免除する

●高齢者の見守り活動を実施することで、町会が必要だと実感してもらう

●清掃活動やイベント準備など、身体的に負担がかかるものは、高齢者は免除

●高齢者向けのイベントや高齢者にとって楽しいと思える活動に力をいれる

●交流会を実施して、多世代と交流してもらう機会を定期的につくる

② 子育て世帯の退会防止に向けた予防策や負担軽減

●子ども向けの活動を定期的に行って、楽しいと思ってもらおう

●活動の負担を最小限にするため、役割の兼任を禁止する

●子育て世帯や若者の活動グループを作って、同世代で交流を深めてもらう

●子ども見守り活動を実施して、町会活動は必要だと実感してもらう

●これまでの活動などは無理に押し付けず、若者がやりたい活動をしてもらう

●親子で参加できるイベントを定期的で開催する

ワンポイントアドバイス💡 退会防止に向けた予防策を実施するにあたって

- 高齢者にとって、町会活動で特に負担に感じるのは身体的負担が生じる活動です。活動参加の免除や、サポート役に回ってもらうなどの工夫をすると良いでしょう。
- 高齢者を対象とした活動を継続することで、町会が必要だと感じてもらうことができます。
- 「子どもと楽しむことができる」「地域が子どもを見守ってくれる」ことにつながる活動を継続することで、子育て世帯や若者に町会が必要だと感じてもらうことができます。
- 活動が多すぎたり、義務的になると負担を感じる人が増えてしまいます。本当に必要な取り組みは何か、アンケートを実施し把握するなどの工夫をしましょう。
- 働き世代も高齢者も「全世代が安心して加入できる組織」を目指すことが一番の特效薬かもしれません。

③福祉に関する活動やイベント

★近隣の町会と合同で、福祉連携の会を立ち上げて、活動を行う

★単身高齢者の緊急連絡先を把握し管理する（希望者のみ。緊急時に町会が連絡）

★デイサービスを利用できない高齢者を対象に、定期的な訪問や見守りを実施

★単身高齢者に、弁当を作って届ける

●高齢者が地域のビニールハウスや畑で、一緒に農作業をして販売する

●小学生が単身高齢者の家に植物を植えて、高齢者との交流&見守りを実施

●高齢者の買い物支援として、移動スーパーを誘致し、近所で買い物をしてもらう

●子ども食堂で高齢者も一緒に交流をしながら見守り活動を行う

●社会福祉法人と連携し、障がい者とスタッフが買い物をして高齢者に届ける

ワンポイントアドバイス💡 福祉に関する活動やイベントの実施にあたって

- 福祉に関する活動は、大きく2つに分けると高齢者の方たちが主体的に楽しく取り組む活動と、地域が高齢者の支援や見守りを行う活動があります。
- 高齢者が主体的に楽しく取り組む活動として、老人クラブでの活動だけでなく、学校やNPO等と連携して交流できる活動を実施することで、地域の交流が深まります。
- 高齢者の支援や見守りを行う活動についても、自治会だけで実施するのではなく、学校やNPO等と連携して実施することをおすすめします。

④環境美化に関する活動やイベント

★近隣の町会と合同で、遊歩道などを毎月清掃する

★ゴミ捨てのマナーに関する注意喚起の看板を設置

★路上喫煙マナー向上に向けて、推進運動を実施

★毎週水曜日と土曜日に、花の手入れを実施

★巡回清掃パトロールを隔日で実施

●不法投棄やポイ捨て防止の立て看板を作成し設置

●ゴミ拾いをゲームやイベント化して、子どもから大人までみんなで楽しく実施

●清掃の負担がかかる公園などは、除草シートを敷くなど、清掃の負担を軽減する

●犬の糞やゴミのポイ捨てを防止するため、子どもと一緒にパトロールを実施

ワンポイントアドバイス💡 環境美化に関する活動やイベントの実施にあたって

- 環境美化の活動は、会員の負担になっている場合も多いため、活動頻度を減らして広報活動を実施する方法や、清掃をあまりしなくていいような対策をする方法もあります。
- 活動を実施する際は、特定の人に負担が集中したりマンネリ化しないように、イベント形式で開催することもおすすめです。

ヒント 3-2 町会加入メリットを創出し、デメリットを改善してみましょう

町会の必要性、加入しているお得感を提供することで、退会の防止・抑制につながります。また、デメリットになっていることは改善していきましょう。

① 加入特典をつくる

● 会員が営む飲食店にお願いして、会員への割引サービスをしてもらう

● 町会の企業にお願いして、商品やサービスを優待価格にしてもらう

● 会員しか参加できないイベントを実施する

● 会員が子どもを預かってくれる

● 会員しか利用できない場所をつくる

● 活動に応じて、報酬がもらえる(イベント等で得た収益を分配する)

ワンポイントアドバイス💡 加入特典をつくるにあたって

■ 加入特典をつくる際には、地域ですぐできること(新たな活動の実施など)は実践してみましょう。

■ 地域の企業や商店などと連携して、優待サービスを受けよう環境整備をすることもおすすめです。地域内外の協力が必要なので、一度関係者にお問い合わせみましょう。

(他市の事例)

・町会会員の優待制度「宮PASS」

宇都宮市自治会連合会では、会員加入のメリットを感じてもらえるよう自治会パスポート「宮PASS」を発行し、飲食店や宿泊施設などのサービス提供施設(サービス提供施設数: 飲食店、宿泊施設、レジャー施設など122か所)に提示することにより、割引や特典などの優待を受けることができる制度を導入している。

② デメリットを改善する

● 加入する際の入会金を廃止する

● 月会費・年会費を廃止して、活動で得た収益で町会を運営する

● イベント時にスタッフとして働いた会員に、商品券などを渡す

● 負担が大きい活動を見直したり、廃止する

● 会議の頻度を減らして、集まる機会を少なくする

ワンポイントアドバイス💡 デメリットを改善するにあたって

■ 町会・自治会を敬遠する方や退会する方からは、活動が大変だという理由や会費を払ってボランティアをしたくないといった声も多くなっています。

■ 加入していることで、お得感があるようなくみづくりを検討することも有効です。

■ 加入していることで、デメリットが生じないようにする工夫も心がけてみましょう。

負担軽減について

悩みごと4 町会活動が負担になっている。どう改善すればいい？



運営方法・活動内容・活動頻度を見直してみましょ。また、デジタルなど負担を軽減できるようなツールも活用してみましょ。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 4-1 役員等の負担軽減をしてみましょう

加入促進や、現在の会員が継続して活動できるようにするためには、会員の負担軽減が大切です。特に、活動の中心な役割を担う役員負担を軽減しましょう。

①組織運営の見直し

★会員の減少に合わせて、班長や役員数を削減する

★会長補佐役を設置して、会長の負担を軽減する

★役員の人数を減らす(会長、会計、会計監査の3役にするなど)

★会員に町会活動のアンケートを実施、結果を見て地域に合った負担軽減策を検討

★班員数を見直し、班を統合する

●役員引継ぎマニュアルを作成して、役員になった時の負担を軽減する

●役員1年目は会長見習い、2年目は会長、3年目は会長フォローと役割を分担

●ワークショップ形式で、負担軽減について全員でざっくばらんに話し話を進める

●役員選出はできる人から選ぶなど、無理強いをしない

ワンポイントアドバイス💡 組織運営の見直しをするにあたって

- 会員アンケートや気軽に話し合うワークショップや交流会を実施し、現状の把握から始めましょう。
- 役員になった時の引継ぎの負担を軽減するために、引継ぎ書を作成することもおすすめです。
- 現在の活動内容や会員数の状況を見て、役員の人数や班や組の数が多いか、削減ができるかを検討しましょう。
- 役員を班ごとに持ち回りで、強制的に担当させることは、会員離れにつながるため、役員になってもよい人材を把握し、担える人が担う仕組みを取り入れることも検討しましょう。

②会議の見直し

★打合せを書面会議で行い、対面会議を減らす

★毎月実施の会議を、引継ぎの際に年1回実施するように変更する

★現役世代や若者も参加できるように、土曜日など参加しやすい休日に会議を開催

●会議の前にメールで資料を送付し、事前に議題を共有し、円滑に議論を進める

●開催頻度が高い会議は、対面ではなくオンラインで実施する

●全体会議を年1回にして、活動別に会議を行う。各活動のリーダーが役員へ報告

ワンポイントアドバイス💡 会議の見直しをするにあたって

- 会議の回数が多くなっていないか、必要な人のみが参加する形式になっているか確認しましょう。
- 多くの人に参加できるような時間帯での開催、会議時間の短縮を検討しましょう。
- 対面会議だけでなく、LINEのオープンチャットやZoomのオンライン会議などのデジタルツールの活用も進めましょう。
- 現役世代が役員や班長を担う場合、仕事などで会議への出席が難しい場合があります。欠席しても責めずに受け止め、寛容で柔軟な運営を心がけましょう。

ヒント 4-2 活動内容を見直ししてみましょう

現状の活動内容がどのような理由で会員の負担になっているかを把握したうえで、活動内容の負担を軽減しましょう。

① 活動内容の見直し

★公園清掃など最小限の活動とする

★誰でも活動内容がわかるよう各種活動マニュアルを作る

★各組長が行う町会会館の清掃を老人会と町会役員で月1回行うように変更

★募金や協力金の集金活動を実施せず、全て町会費から規定の金額を支出

★スポーツ祭に、班長が参加するようにしていたが自由参加に変更

●環境美化・親睦・防災などテーマ型の活動を希望者が企画し役員以外が運営する

●活動見直しシートを作成し、不要なものはすぐ廃止、その他は話し合いで検討

●公園清掃など高齢者に負担のかかる作業を有償で他の会員が実施する

●遊休地を活用し農業を開始、会員全員で販売し、会費を廃止、利益を配分する

●イベント運営など負担がかかる活動は高齢者の参加を免除し、相談役に任命

ワンポイントアドバイス💡 活動内容の見直しをするにあたって

- 活動内容の見直しにあたって、まず何が負担になっているのか、地域内の活動で類似のものはないか、誰に負担がかかっているのか確認しましょう。
- 活動内容の変更や廃止ができない場合、活動回数の見直しができないか検討しましょう。
- テーマ型の活動は、無理に実施するのではなく、希望があれば有志で実施しましょう。

②役割分担

★会長の活動や業務を副会長へ移行し、負担が一極集中しないようにする

★会長の業務を役員全体に分担して、活動する

★会長は会計兼務、副会長は翌年の会長の準備を行い、実働の役員数を1人にする

●会長は全体の管理運営のみに変更し、活動別にリーダーを決める担当制に変更

●情報発信や防災活動などは、若者が担当しその他の管理運営を高齢者が行う

●子ども向けの企画は、子どもが計画し、運営や当日のサポートを大人が行う

ワンポイントアドバイス💡 役割分担をするにあたって

- 活動にあたって、役員や特定の人への負担が大きくなっていないか確認しましょう。
- 役割を固定化せずに、数年で移行して全会員が全体の活動を把握できるようにしましょう。
- 会長の業務をリスト化することで分担できる業務を洗い出し、会長の負担を軽減しましょう。

ヒント 4-3 負担を軽減するデジタルツールの活用をしてみましょう

活動内容の変更や活動頻度の減少だけでなく、便利なデジタルツールなどを活用することで負担軽減を進めましょう。

① デジタルツールの活用

★班長のグループ LINE を作成して、会議など対面で集まる機会を減らす

★連絡手段として、日頃から LINE を活用する

★LINE や Zoom といったオンライン会議ツールを活用する

★デジタル回覧板を活用し、インターネットで情報共有する

★町会で LINE のオープンチャットを使用する

●回覧板の配布や会議などはできるだけインターネットを活用する

●回覧や会議資料はできるだけ紙資料を廃止し、インターネットで共有

●紙資料の配布は、高齢者などインターネットが利用できない方だけに限定

●チラシや資料作成などは、インターネットから発注できるサービスを利用し、外注する

ワンポイントアドバイス💡 デジタルツールを活用するにあたって

- 会議や日頃の情報共有については、LINE や Zoom、メールなどを活用することで負担を軽減できます。一方で、インターネットに不慣れな方へは紙資料で共有するなどの工夫が必要です。
- チラシや資料の作成は、インターネットで外注するなどの方法で負担軽減が可能です。
- 市では、町会活動に役立つLINE 講座やZoom の活用講座などを開催していますので、受講してみましょう。
- デジタルツールについて、誰かに教えてもらいたいときには、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」に相談することもできます。



八尾市市民活動支援ネットワークセンター
「つどい」のご案内

次世代の担い手育成について

悩みごと5 若い人が活動に参加してくれない。どうしたらいい？



生活に身近で関心のある活動の実施や、運営方法を工夫することで、若い人や働き世代の活動参加を促進しましょう。

(★:八尾市で実践している事例、●:他市で実践している事例)

ヒント 5-1 自分たちが快適に暮らすために必要な活動や工夫をしてみましょう

町会活動への参加を促進するにあたって、自分たちのまちを安心・安全・快適にするための活動に取り組むことが大切です。地域それぞれで、大切にしたい活動は異なりますが、生活をより良くするための活動を実施・継続しましょう。

①防災・防犯に関する活動やイベント

★災害時の安否確認を円滑に進めるため、年に2回「旗出し訓練」を全世帯で実施

★近隣の自治会と合同で、消防署から職員に来てもらい防災訓練を実施

★マンションの理事会が実施している防災活動に自治会も参加する

★近隣の自治会と合同で、防犯パトロールを実施

★空き家確認パトロールを定期的に実施

★町会内の各戸で、夜間は門灯を付けておくように周知する

★会員へのサービスとして、防災食や防災備品を配布する

●豚汁やカレーを提供する炊出し訓練に合わせ足湯による親睦活動を実施

●小学校・警察と連携し、防犯カメラと不審者出没地域を記した防犯マップを作成

●自主防災会を結成し、定期的に自主防災だよりを発行し、啓発を行う

●町内の避難所と各班の安否確認対象を記載したマップを作成し、全戸配布

ワンポイントアドバイス💡 防災・防犯に関する活動やイベントの実施にあたって

- 近年、頻発している台風や地震等の災害に対する防災意識や、子どもの見守り、防犯対策等、関心の高いテーマで活動やイベントを企画・実施しましょう。
- 見回り活動など、負担が大きく実施が難しい場合は、防犯・防災マップの作成や周知を行うことで、住民の安心・安全な暮らしの実現に向けて意識の向上につながりますので、上記のヒントを参考にしてみてください。

ヒント 5-2 子どもや子育て世帯が参加したいと思える活動をしてみましょう

子育て世帯では、共働きや育児の関係で地域活動に中々参加できない場合も多くなっています。そこで、子どもを対象にした活動や親子で参加できる活動、親が参加せずに子どもを見守ってもらえる活動など、子育て世帯のニーズに合った活動を実施しましょう。

①ふれあい・交流に関する活動やイベント

★三世代が参加できるイベントとして、餅つき大会やバークューを実施

★子ども会と共同でイベントを実施し、大人と子どもで楽しむ

★子どもの誕生日会を開催し、町会からプレゼントを渡す

★お母さんを対象に、ママ講座として裁縫教室やネイルサロン教室を実施する

★衣類やおもちゃなどを持ち寄る「おさがりマーケット」を開催

●サマーキャンプを実施し、学校で学べないような遊びや地域行事の体験をする

●高齢者が子どもに昔遊びを教えて、一緒に楽しむイベントを開催

●子どもがやってみたいイベントを企画し、町会の大人が協力して実施

ワンポイントアドバイス💡 ふれあい・交流に関する活動やイベントの実施にあたって

■子育て世帯を対象にした活動を実施する際、子どもが楽しめる活動になっているか、親子で参加できるか、準備や用意に負担がかかりすぎないか確認しましょう。

ヒント 5-3 若者が関わりやすい運営の工夫をしてみましょう

子育て世帯や若者の町会活動の参加促進に向けて、若者が主体的に意欲的に実施できるかどうか、実施に向けてサポートできるかなどを意識して活動を実施しましょう。また、町会・自治会は大変そうなどのイメージによって敬遠する方もいます。そのため、イメージの改善に向けた工夫もしましょう。

①次世代への引継ぎや若者へのサポート体制

★町会三役のうち、副会長と会計は、若者から選出

★イベントの際に若者が、地域の他団体へ参加や協力を求めて声かけを行う

★役員選出は抽選に変更し、若者にも役員を担ってもらう機会を作る

★ふれあい喫茶やふれあい昼食会を実施し、気軽に交流できる機会を提供

★役員以外に、臨時お手伝い要員を確保する

★班長だけでなく、協力員制度を作って、より多くの人々が運営に関わる

●子育て世帯は役員を免除して、子ども会の活動や情報発信のみを担当

●会長経験者が相談役として、初めて会長をする人をサポートする

●町会員で子どもが生まれた世帯を対象にお祝い金を支給

●役員見習い制度を実施し、サポート役として、若者に活動へ関わってもらう

●既存の活動はこれまでの担い手が実施し、若者は自分たちで企画した活動を実施

ワンポイントアドバイス💡

次世代への引継ぎや若者へのサポート体制の確立に向けて

- 若者にも活動の担い手になってもらうために、役員を担ってもらう方法や役員以外の活動で主体的に取り組んでももらう方法があります。
- 役員をお願いする際は、経験者が相談役を務めるなどサポート体制を充実させましょう。
- 若者が関心のあるような活動を自由にやってもらう方法や情報発信などをお願いするなどの工夫をして、役員以外の方にも楽しく主体的に取り組んでもらえる環境を整えると良いでしょう。

②町会・自治会のマイナスイメージの改善

●町会加入前に、おためし体験で参加してもらった後に入会してもらう

●「おせっかいおじさんおばさん活動」を実施し、地域の人の温かさを体感しても

●会議は月1回のみ、時間は1時間までなど、ルールを定めて、負担を減らす

●町会活動ではなく、地域サークルのイメージだと伝え、活動写真をみせて広報

●当番制や順番制での活動を廃止し、「この指とまれ」形式でやりたい活動をする

●町会サロンや交流会を開催し、ざっくばらんに話して地域のことを知ってもらう

ワンポイントアドバイス💡 町会・自治会のマイナスイメージの改善にあたって

- 若者やこれまで町会・自治会と接点がなかった人にとっては、「活動が大変」「会議や集まりが多い」「やりたくないことが順番で回ってくる」などのマイナスイメージがある場合が多いです。
- まずは、入会前に町会・自治会を知ってもらう活動やイベントを実施し、加入後は「やってみたい」「楽しそう」「それならできそう」と思ってもらえる活動をお願いすると良いでしょう。

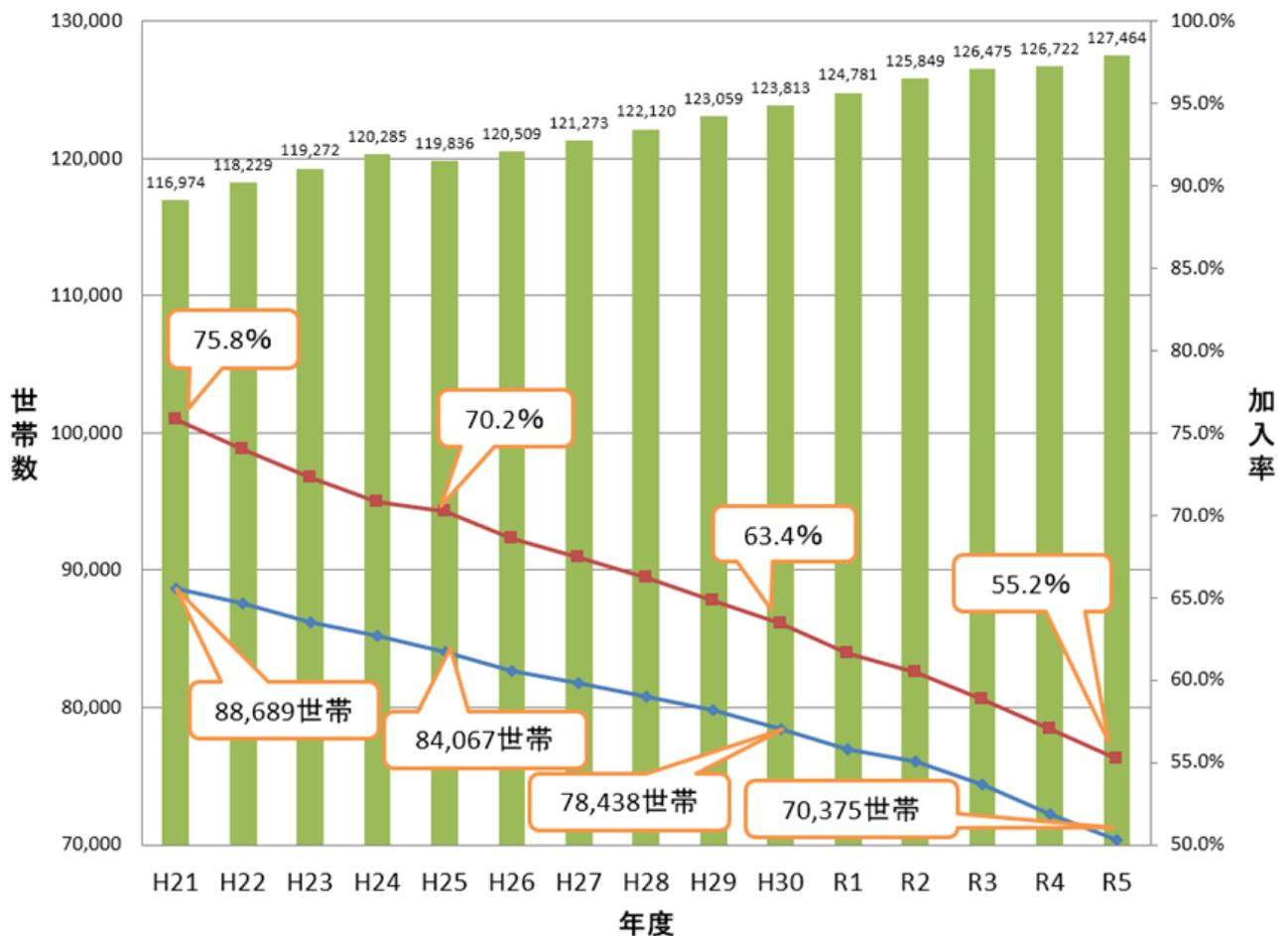
4 参考資料等

4-1 八尾市の町会の現状

① 八尾市の町会加入の状況

- 自治振興委員会や校区まちづくり協議会、地区福祉委員会等、地域団体の活動基盤となる町会・自治会(以下「町会」という。)の加入率は、平成21年には75%を超えていましたが、少子高齢化のほか、定年延長などの社会の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などを要因として、令和5年には55%台に減少しており、このままでは近い将来に5割を切る状況が迫っています。持続可能な町会活動のために、役員や班長などの役割の負担軽減や現役世代をはじめ多様な人が関わられるような運営・活動の検討が必要となってきています。
- 町会は、地域コミュニティや市民活動の基盤であるとともに、市民とともに行政施策を推進する上でのパートナーでもあります。加入率が5割を切る状況を目前に、今後も持続可能な町会となるような運営や活動、協働のパートナーとしての関係について、町会だけでなく行政においても考える時期に来ています。

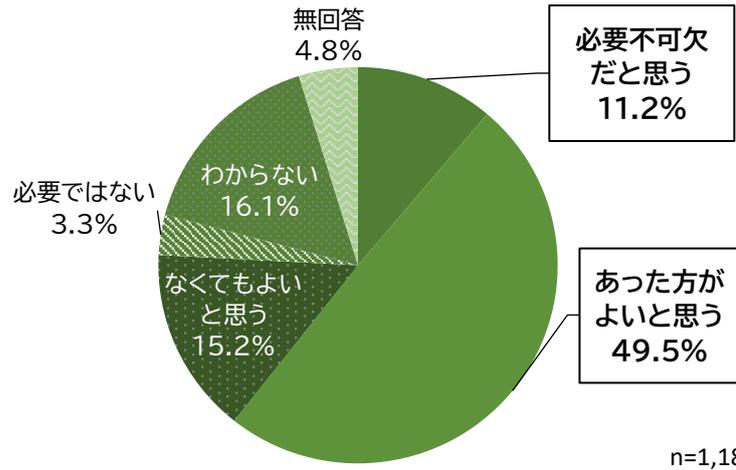
町会加入世帯数及び加入率の推移（H21～R5年）



② 町会活動に関する市民の意向～令和5年度「八尾市町会活動に関するアンケート結果」より～

【町会活動の必要性について】

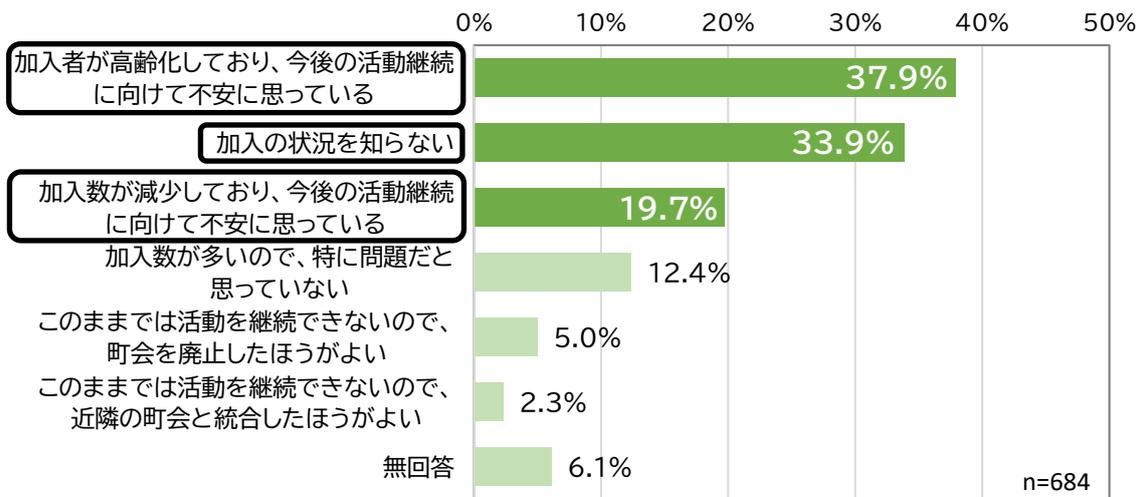
- 令和5年に実施した「八尾市町会活動に関するアンケート」(無作為抽出3,000人の市民を対象)の結果、町会活動について必要性を感じている市民が6割となっています。



【町会の今後について思うこと】

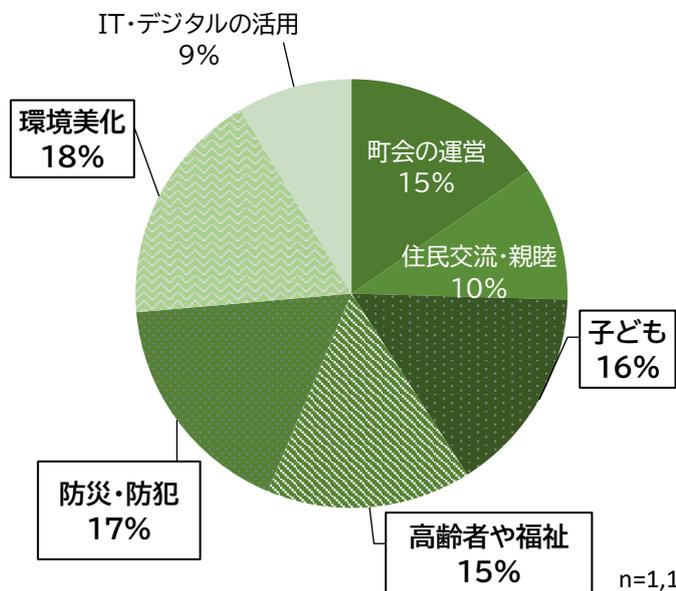
- その内、町会加入者への質問では、役員等担い手の高齢化や町会加入数の減少によって今後の活動に不安を感じている方も5割以上となっており、町会活動の負担軽減が必要となってきました。一方で、加入の状況を知らない方が3割以上となっており、町会の状況を知っていただくことも必要となってきました。

町会の今後について思うこと (町会加入者に質問)



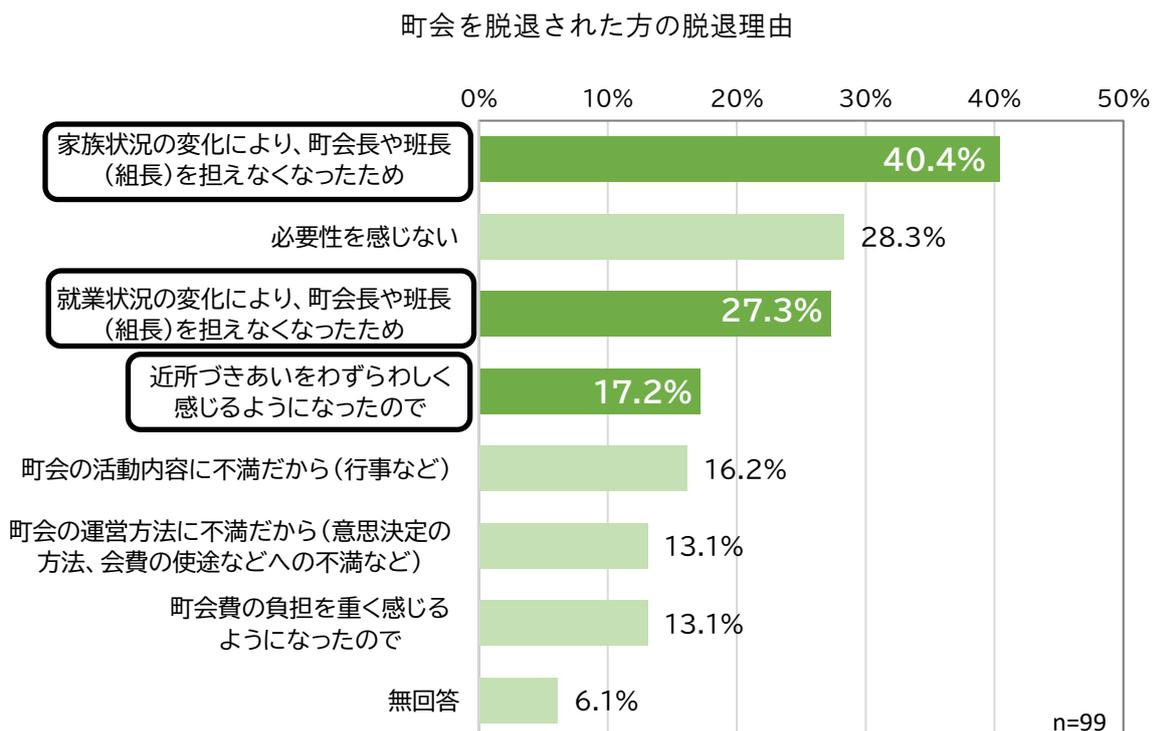
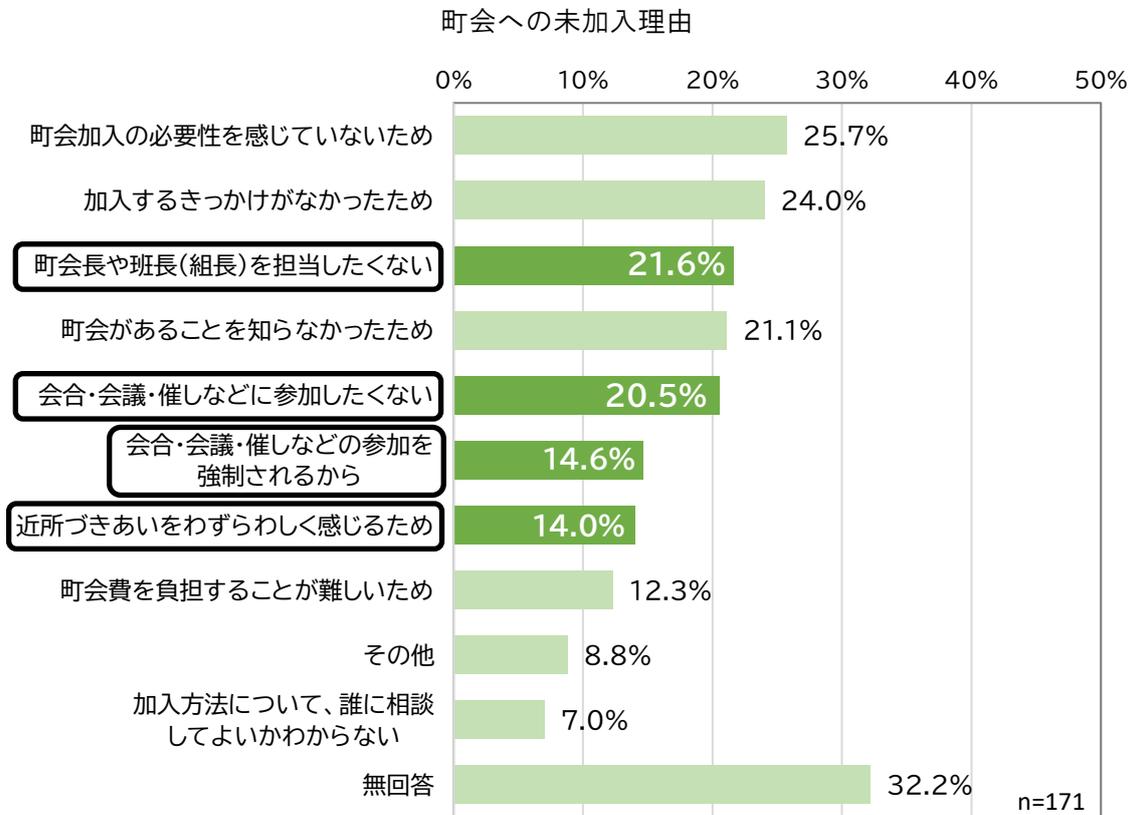
【大切にしてほしい町会活動】

- 町会活動の必要性については、これまで活動の中心であった町会の運営や、住民交流・親睦といった活動内容だけでなく、「環境美化」「防災・防犯」などのテーマに関する活動や「子ども」「高齢者」など対象者別の活動の必要性も高くなっています。今後、安全・安心な暮らしに関連するテーマやライフステージ別で行う活動などについても継続できる環境を整える必要があります。



【町会の未加入理由と脱退理由】

- 町会の未加入・脱退の理由としては、役員・班長等の役割を担うことの負担感、会議出席など時間拘束を伴う義務的活動に対する負担感、その他近所付き合いの手間や煩わしさなどが多く挙げられています。



4-2 町会活動の継続に向けたヒントの種(アイデア集)

① 自治振興委員幹事会からのアイデア

自治振興委員を対象に実施したアイデア照会でいただいた町会活動の継続に向けて必要な取組に関するアイデアを紹介します。(※実現可能性に関わらずご提案いただいたものを掲載しています。)



山本地区

- 役員は、順番ではなく活動できる時間がある方をお願いする。
- 順番制で組長を依頼しているが、単身高齢者は負担になるので組長を免除する。
- 各戸 20~30mの間隔で消火器を設置し、災害時に住民が消火活動ができるようにする。
- LEDの防犯灯を設置する。
- ハロウィンを実施し、中学生以下の子ども全員にお菓子を配る。

- 他組織(まちづくり協議会・子供会・小地域ネットワーク等)に協力し連携する。



北山本地区



南山本地区

- チラシなどの回覧物及びポスター類を厳選し、配布数を削減する。
- 防犯灯の新設の手続きを簡素化する。

- 書類作成などの雑用を校区単位でコンサルタント等に委託したりAIを活用したりする。
- 町会活動に携わる人に対して、住民税率の軽減措置を付加する。



南高安地区



亀井地区

- 会議資料に番号を振りデータとして残し、会議に参加していない人でもわかるように情報を共有する。
- 各自の得意作業を明確にし、業務の担当を決める。
- 役員は、複数年交代にする。
- 他組織(まちづくり協議会・福祉委員会・自治振興委員会)と町会の関わりのメリット・デメリットを整理し、組織のあり方を検討する。
- 実行委員会組織を結成し人材を集め、町会の負担を分散する。



久宝寺地区

- 各住民が所属する地区の町会の方と協力してできるような活動を考え、町会に所属する住民のみの負担を軽減する。(例.パトロールや美化活動等)
- 地域活動を資金面で支えるため地域ビジネス(遊休地を利用した農作物の出荷、移動スーパー事業、ライドシェア等)の企業をサポートする。

- 地区委員会の開催時間を短縮する。
- 配布資料を削減する。
- 地区内各種団体(福祉委員会・まちづくり協議会等)の活動支援を軽減する。
- 自治会体制を会長・副会長・事務局長・会計・会計監査と各町会長による体制として、会長・副会長・事務局長・会計がそれぞれ数町会ずつを補佐する。
- 町会長は過去に就任された方が少ない班において、1年交代の順番制にする。
- 班長は町会の事情に応じ、1年交代・6ヶ月交代・1ヶ月交代といった順番制にする。
- 役員は、自治会役員と過去の会長等のメンバーで選考検討会を立ち上げ選考する。



植松地区



大正北地区

- 83歳以上の独居老人の町会費を免除する。
- 町会親睦を兼ねて、防災施設見学を年1回実施する

- 役員が防災倉庫の設置場所を認識するために、設置場所で防災訓練を実施する。
- 役員に対して消防署関係者が防災倉庫内の工具や機械類の使用方法を説明する。



龍華地区



安中地区

- 小学校の保護者充てに町会加入促進のプリントを作成し、生徒を通じて配布する。

② 町会活動の継続に向けたアイデア～町会活動に関するアンケート調査結果より～

町会長や自治振興委員を対象に令和5年9月に実施したアンケートでいただいた町会活動の継続に向けて必要な取組に関するアイデアを紹介します。

◆役員の負担軽減に関するアイデア

活動内容の見直し

- 行事や集まりを簡素化して、負担を減らす。
- 各イベント対応を、実行委員会形式に変更し、役員以外が中心となって運営する。
- 神社への負担金や協力を廃止する。
- 公園の雑草対策として除草シートを活用し、芝刈りを不要にする。
- 活動を必要最低限のものだけ残していく。
- 共同募金運動を廃止する。
- 町会のみ活動に限定して、町会以外の組織の活動を中止する。
- 伝統ある行事やこれまで続けてきた活動も、負担を軽減するために行事を簡素化していく。
- 町会活動をスリム化する。
- 毎年恒例で実施していたイベントを見直す。本当に必要か検討する。

デジタル化とITの活用

- Eメール、LINE等、SNSを活用するなど情報の共有方法を移行していく、
- IT化を進める用に市役所からスマホやパソコンを貸し出す。
- 集金活動を電子化する。
- 対面会議は減らして、メールやLINEでの連絡頻度を増やす。
- 対面会議をWEB会議・WEBを利用した資料の閲覧及びその支援にする。
- 連絡調整は、原則電話かLINEのみで行う。
- 町会活動だけでなく、自治振興委員会の会議参加が負担なので、オンライン会議に変更する。
- 回覧は手渡しを廃止して、SNSのみにしてデータで閲覧する。
- 掲示板は、デジタルサイネージに移行し、掲示せずにデータをアップロードして変更できるようにする。

会議の回数・時間の見直し

- 会議は多くても、月1回のみ開催に限定する。
- 毎月の役員会議を廃止して、個々で市政だよりを確認しておく。
- 町会より自治振興委員会の会合出席が負担なので、開催回数を減らす。
- 会長が出席している地域の会合を他の役員が代理出席する。
- 自治振興委員会以外の各会議に出席するメンバーを会員や班長から選出する。

役割分担、サポート体制

- 会長や役員など特定の人に役割が集中しないように分担する。
- 班長にも仕事を振り分けて、班長が班のメンバーに分担するよう依頼する。
- 形式だけの副会長ではなく、会長の補佐としてサポートする。
- 役員を5人体制にするなど、人数を増やして役割分担をする。
- 町会行事は、実行委員会形式に変更して担当制にすることで、役員の負担軽減につなげる。
- 町会長になると、自治振興委員・福祉委員・赤十字奉仕団員・防犯警備委員など重複して担当になってしまうので、町会長が全て担うのではなく役員や会員で分担する。
- 複数名で1役を担当する。必ず補佐役を設ける。
- 役員を増員する。
- 町会以外の団体の掛け持ちを減らす。
- 近隣の町会と合併する。
- 地区委員会を廃止する。もしくは書面開催に変更する。
- 役員数を削減して、役員が回ってくる頻度を減らす。

業務の簡素化・見直し、組織の見直し

- 決議を行う際は、役員や班長だけでなく全会員が参加する。
- 従来の会計方法を変更して、簡略化する。
- 集会の頻度を減らす。
- 集金業務の負担を軽減する。(町会費を半年や年払いに変更)
- 市の補助金申請に手間がかかるため、簡素化を進める。

町会による配布の見直し

- 自治振興委員会からのチラシ配布を廃止して、各世帯への配送に変更する。
- 回覧紙、ポスターを市から役員へ直接郵送に変更する。
- ポスター、チラシ閲覧等の広報活動を少なくする。
- 回覧チラシポスターなどをできる限り少なくする。
- チラシ・回覧を廃止する。
- 市から依頼する配布物も全戸配送に変更する。

◆班長の負担軽減に関するアイデア

活動内容の見直し

- イベント・行事を減らす。
- 各種募金を取り止めて、廃品回収の利益金を使う。
- 他の町会で班長の負担軽減に成功している事例を参考にする。
- 隣組による慶弔見舞金を廃止する。
- 市民スポーツ祭を簡略化する。

デジタル化とITの活用

- Eメール、LINE等、SNSを活用するなど情報の共有方法を移行していく。
- 集金活動を電子化する。
- 対面会議は減らして、メールやLINEでの連絡頻度を増やす。
- 連絡調整は、原則電話かLINEのみで行う。
- 回覧は手渡しを廃止して、SNSのみにしてデータで閲覧する。
- 毎月の会議を廃止して、LINEでの連絡に変更する。

役割分担、サポート体制

- 副班長を設ける。補佐役としてサポートする。
- 回覧確認印の押印箇所を作成してから、班長に回す。
- 回覧しやすいようにチラシをまとめる。
- 回覧を回す順番などは班長が考える。
- サポーターやスタッフを派遣する。
- 役員がサポートやフォローを行う。

業務の簡素化・見直し

- 町会としてのスケジュールを班長や会員にも事前に共有する。
- 業務内容をシンプルにする。
- 町会費の集金方法を変更する。
- 廃品回収の当番制を廃止して、各自宅前に置いて業者に回収してもらう。
- 班長の裁量で使える予算を増やす。
- 不要な班長会は禁止にする。
- 募金の集金、コミセン対応、各班への領収書のコピーなど細かい仕事が班長に集中しないようにする。
- 回覧板の配布を月1回に減らす。
- 有価物回収当番は年に1回に減らす。

組織の見直し

- 世帯数が多い班、少ない班を見直し再編する。

町会による配布の見直し

- 班長の仕事になっているゴミ袋の配布をやめる。
- 市政だよりと同じタイミングでゴミ袋も郵送で配布に変更する。
- 班長の仕事を回覧と町会広報紙の配布のみにして、負担軽減をする。

③町会活動の継続に向けたアイデア ～スーパー町会・自治会活動を考えようin八尾 参加者意見～

令和5年11月12日に公募により集まった32名の市民にご参加いただき、実施した町会活動について考えるワークショップを実施しました。当日は大喜利形式で「こんな町会があったらいいな」「こんな町会だったら嫌だな」など、参加者全員でざっくばらんにアイデアを共有しました。実現可能かどうかではなく、参加者それぞれの理想や思いを共有した意見です。今後、町会運営をするにあたって新たな視点もあるかもしれませんので、ぜひ参考にしてください。

◆次世代の担い手を確保するアイデア

若い人がやりたい・やってみたいと思う活動をする

- イベントの決定権が40歳以下にある。
- 自分たちがおもしろいと思うイベントしかやらない。
- インスタ映えするような町会活動をする。
- 楽しいイベントを1つだけするなど限定して、1つに活動を集中する
- 町会甲子園をする。
- 町会対抗のダンス大会をする。
- 町会の若い人が中心となって、農作物を育てる。高齢者が農作業を教える。
- 町会で団結して、防災に取り組む。
- 他市の先進的な町会の取組の視察に、無料で行く。

積極的に活動する人を集める・育てる

- 若手が好きに使える予算を用意して、見える化する。
- ちょこっと町内会をつくる。(好きな時にお手伝いができる)
- 他の地域の町会にFA制度がある。(自分の地域以外で町会活動ができる)
- 若手がやりたいイベントをやれる、やめたいイベントをやめることができる。
- 産休、育休のように町会休がとれる。
- スポーツジムで勧誘できる。(体育会系の人を集める)
- 活動スローガンを「昔からの固定観念に縛られない」にする。
- 町会長や役員をすると、社会的地位が上がる。
- きっちりやることはやって、ゆるい、アットホームな雰囲気もある町会にする。
- 全員町会長(全員が町会長として、積極的に参加する)制度をつくる。

みんなで稼ぐ町会になる

- 収益を上げる事業を実施する。
 - ・青空市を開催する。
 - ・夜市・夜店を開催する。
 - ・Eスポーツ大会をやる。
 - ・地域発電をする。
 - ・電動キックボードやレンタサイクルを運営する。
 - ・町会で不動産事業をする。
 - ・ゲーム機のレンタル事業をする。

若者の参画に向けた工夫

- 中学生や高校生のみが町会長になる資格がある。
- 中学校の生徒会が町会運営に参画する。
- 小学校の児童会が町会活動に参加する。
- 町会活動に参加すると、高校や大学の単位として認定してもらえる。
- 大学で、町会サークルをつくって町会活動に関わってもらう。
- イベントの時は、町会未加入でも学生や若い人が自由に参加する。(委託して、活動してもらう)
- 若手が活動する際に、高齢者が仕事や子育てを代わりに担当する。
- 経理、事務作業や市の窓口は経験ある高齢者が担当し、若者はイベントの企画運営だけの活動に限定
- 子育て世帯など、近い世代やライフスタイル別で、班編成を行う。

町会の加入特典

- 加入後1年間の町会費を無料にする。
- 近隣の店舗で1万円分使えるクーポンを配布する。
- 町会に加入するとPTAの役員を免除する。
- 1年間役員をしたら、新たなルールを1つ決めることができる。
- 1年間役員をしたら、既存のルールを1つ減らすことができる。
- 町会ポイントカードを発行する。
- 大阪万博のチケットを配布する。
- 無料で子ども食堂が利用できる。
- みんなにほめてもらえる。賞賛される。(活動を継続するうえで、とても大切)
- 役員大変なのに頑張ってくれているよ。と、会員がいろんな人に広めて褒めてくれる。

加入後の負担軽減

- 加入するだけで活動は何もしなくていいとポスターでPRする。
- 役員を免除する。
- 1か月交代制で役員を務める。

町会加入時の負担軽減

- インターネットで加入手続きができる。
- コンビニで加入手続きができる。
- QRコードから、町会活動の紹介ホームページにアクセスして、内容を確認した後に興味がある活動内容を選択して加入申込を行う。

加入にあたっての情報提供や工夫

- 市役所が転入者に町会長を紹介して、つなぐ。
- 賃貸住宅は、家賃に町会費を含めることにして、自動的に入会する仕組みをつくる。
- 入町式をやってくれる。(新しく加入した人を歓迎する)
- 町会ポストを作って、そこから加入申込をする。(いつ会長が変更しても問題なく申込できるので、誰に連絡したらいいか調べなくても加入できる仕組みをつくる)
- 最寄り駅に、各町会の町会ポストを設置する。

加入前のサービス

- 下見の段階で、歓迎会をしてくれる。
- 町会お試し入会制度を作る。
- 町会加入促進に向けて、コンサルタントやデザイナーなどの専門家を市が派遣する。
- 転入する外国人に対して、町会の説明を多言語対応で行う。
- 加入メリットが何か一目でわかるチラシを作って説明する。
- 加入メリット、デメリットを定期的に更新して、広報する。
- 子どもが町会加入の案内をする。

◆町会活動を活発にするアイデア

町会活動をしたくなるような新たな町会のネーミング

- ○○有志隊など、同じ思いを持ったメンバーで何か特定のことに取り組む。
- ○○と○○を考えようin○○(公民館)など、活動ベースでネーミングする。
- 町名ではなく、地域の人たちに愛着のあるネーミングに変更する。
- 「子どもたちが30年後に幸せに暮らしている○○をめざす○○」などテーマを付けることで、地域内外の人に思いを知ってもらう。
- 「町外会」など自分の町会ではなく、その町に住んでない人たちも活動できる組織にする。

町会活動を自分事として取り組む方法

- 子どもが主体的に参画する。
 - ・町会長や役員が高校生(学校のカリキュラムに導入、地域活動を単位として認定するなど)
 - ・町会長が小学生
- 学校の授業で「町会」があり、子ども以外も大人も聴講できる環境をつくる。
- 町会活動に無断欠席すると、町会長や役員に任命する。

役員や班長をしたいと思います環境づくり

- 活動特典を用意する。
 - ・周辺施設のフリーパスを配布する。
 - ・定期的に温泉旅行をプレゼントする。
 - ・行きつけの店にいったら、1品サービスしてくれる。
 - ・ご近所さんに子どもを預かってもらえる。
 - ・好きな授業を好きな時に受けられる。(町会に関係なくいろんな大学が受けられる授業)
- モチベーションが上がる仕組みを作る。
 - ・役員や活動をしたら教科書に掲載され、褒められる。
 - ・講師として、学校で授業ができる。
 - ・賞賛してもらえる。
 - ・ヤイヤイ言われない。
 - ・イベントを企画できる。
 - ・町会費で人を雇うことができる。イベント会社などに委託できる。
 - ・好きな役職を5つまで作ることができる。
 - ・時給制で報酬を支給する。
 - ・学生に町会長がカッコイイという授業や教育をする
 - ・町会長や町会活動をインスタ映えさせる。

八尾市 町会・自治会の運営・活動のガイドライン
お悩み解決ヒント集

発行者:八尾市 人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課
〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
TEL:072-924-3827(直通)
FAX:072-992-1021
e-mail:com-suishin@city.yao.osaka.jp
刊行物番号:R5-197



◀お悩み解決ヒント集は
こちらからダウンロードできます。